



提出 令和7年2月26日

一般質問通告書

☐一括方式

☒一問一答方式

質問

順番

8

東海村議会議長 河野 健一 様

議席番号 5 番 議員氏名 阿部 功志

質問事項 (件名)	(1) 避難計画における渋滞対策、駐車場 対策などは	答弁者
要旨 (具体的に) 本村の避難計画は課題が何も解決されないままであり、疑問点が山ほどある。 今回も疑問点の一部を質問する。 ① 避難経路で渋滞すると考えられる場所・地点はどこか。 ② 各基幹避難所 (避難経由所。取手競輪場など) の駐車場の台数は。 ③ 各避難所で駐車場が確保できているところはどこか。何か所か。 ④ 在宅の避難行動要支援者で、支援してくれる人が決まっている人の数は。 ⑤ 在宅の避難行動要支援者で、福祉車両などの移動手段が確保できている人 の数は。		

質問事項 (件名)	(2) 屋内退避に対する村の考えは	答弁者
要旨 (具体的に) 原子力規制委員会は、複合災害について検討するようだが、本村の避難計画も 複合災害に対応するように詳細に手直しする必要がある。 屋内退避によって避難の困難さは解消できない。政府の屋内退避の運用見通し は、過酷事故の場合の視点を欠いている。能登半島地震の教訓も踏まえ、伺う。 ① 屋内退避の際、密閉の難しい家屋、耐震補強をしていない (老朽) 家屋、 それぞれの戸数は。 ② 屋内退避中の一時的な外出について、時間の目安、被曝量など、基準は。 ③ 屋内退避中は何ができ、何ができないのか、行動の基準は。		

氏 名	阿部 功志	No. 2
-----	-------	-------

質問事項 (件名)	(3) 原電の中央制御室の火災に対する 村長の見解は	答弁者
要旨（具体的に） 2月4日にまたしても日本原電東海第二発電所で火災が発生した。 昨年12月に県や村が原電に嚴重注意をしたその矢先に、中央制御室で火災が起こった。このことは、これまでの火災以上に極めて深刻な問題である。 まず原電が安全管理に対して完全に能力不足であることが証明された。この火災は人間でいえば脳出血を起こしたような中枢の異変であり、現場の技術管理体制の劣化が見え、いよいよ事故の危険が現実的なものとなった。 村長として、村を危険にさらす原発の再稼働は断念するよう、今こそ原電に言い渡す時となった。 今回の中央制御室火災について村長の見解を伺う。		

質問事項 (件名)	(4) 東海第二原発がロシアの攻撃対象 リストにあることについて見解は	答弁者
要旨（具体的に） 1月1日の毎日新聞に、英国の報道として、ロシアが日本や韓国への攻撃対象リストを準備していたという記事が載った。この攻撃対象リストに、東海第二原発も含まれていた。攻撃されたとき、東海第二原発には何の備えもない。 我が国の危機管理思想は極めて楽観的なもので、責任の所在も曖昧であり、原発の危険性に対する政府の認識は甘い。 村民の命を守る立場である村長の見解を伺う。		

氏 名	阿部 功志	No. 3
-----	-------	-------

質問事項 (件名)	(5) 下水道の老朽化対策は	答弁者
要旨（具体的に） 埼玉県八潮市で1月に道路陥没事故が発生した。 全国的に進んでいるインフラの老朽化は「緩やかな災害」と言われ、この事故を契機に注目されている。 本村の生活インフラのうち、下水道に限定して、老朽化の実態と今後の補修・改修の計画について伺う。		

質問事項 (件名)	(6) 村内公共施設利用における営利の基準 とその見直しは	答弁者
要旨（具体的に） 本村の公共施設でコミセンや産業情報プラザなどは、営利目的の場合は使用料が10倍になる。東海文化センターは3倍になる。 公共施設を村民が有意義に利用したいと思っても、例えば学習会で招く講師の書籍等の販売をしようとする、営利の基準があつてちゅうちょせざるを得ない。見直しを求めて質問する。 ① 「営利」の定義・基準を伺う。 ② 有識者の学習会で講師の著作物を参考・補助資料として販売する場合、利益はほぼなく、むしろ持ち出しになるのが一般的で、そもそも営利を目的としていない。だが、こういう場合も「営利」として扱うべきものか、見解を伺う。		